

令和2年5月15日【大臣通知・知事宛照会】新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制及び検査体制の現状に関する御認識について（回答）

現在の地域の感染状況を踏まえた確保病床数や外来の診療体制、協議会等における議論の状況、今後の課題など、各都道府県のそれぞれの状況を分析の上、

- ・ 医療提供体制（例えば、患者数が大幅に増加した場合に貴県で確保している病床数、想定病床数で十分だと考えているか）
 - ・ PCR等の検査体制（例えば患者数が大幅に増加した場合やクラスターが発生した際にも十分にPCR等の検査態勢が整っていると考えているか）
- についての知事の御認識を大所高所でお書きいただければと存じます。

（医療提供体制）

- 先手先手で対応するため、県と医療関係者が連携して医療提供体制を強化する「プロジェクトM」に着手。

受入病床（24床→120床以上）や無症状者宿泊施設（約230室）の確保、症状に応じた入院先の決定、救急医療など通常診療の確保など総合的な対策を実施。

さらに、患者数の大幅増も見据え、受入病床200床以上（うち重症者47床）でのシミュレーションも行っており、患者数の急増にも対応できると認識。

- 第2波への備えとしては、一度発生すると医療提供体制を一気に圧迫するクラスターを阻止することが第一だと考えている。

国内でのクラスターの多くが医療、福祉施設で発生していることから、県内で起こさせないように、感染症の専門家を病院、施設等に派遣するなど実地指導に注力することとしている。

- 人の動きが戻り始めた今こそ、一瞬で状況が悪化することが十分にあり得るという危機意識と緊張感を持って臨んでいく。

（PCR等の検査体制）

- PCR等の検査体制については、5月上旬より1日あたり約100件の検査が可能となった他、医療機関や民間検査機関と調整し、地方衛生研究所以外でも検査できる体制の構築を進めている。

第2波・第3波の到来やクラスターが発生した場合に備えて、更なる検査機器の導入や、行政検査の委託先の拡大を図るとともに、医師会等と連携することで、引き続き検査体制の強化を図っていく。